

令和5年度 町政執行方針

令和4年芽室町議会定例会3月定例会議の開会にあたり、令和5年度町政執行の基本方針並びに重点施策を申し上げます。

はじめに（経済情勢と総合計画実現に向けて）

我が国の経済情勢は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しているとの捉え方がある一方、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとの指摘もあります。

政府は、足下の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を迅速かつ着実に実行するとしています。

これら現況のもと、本町の経済状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響もあり、消費行動の停滞感は払しょくされておらず、町民の日常生活並びに事業者の経営環境は、依然厳しいものと認識しています。

町としましては、町民生活はもちろんのこと、農業をはじめとする産業界においても、原油価格・物価高騰による影響は、営農や経営を圧迫する深刻な問題であり、今後も影響が長期化することが想定されるなかで、国や北海道とも連携しながら、町としてできる支援策について継続的に検討・実施していく必要があると考えています。

このような状況の中で、町民の皆さんが地域において安心して暮らし続けることができるよう、「第5期芽室町総合計画の将来像」実現に向けて、様々な課題解決に強く歩みを進め、町政課題に的確に対応する予算を編成致しました。

それでは、第5期芽室町総合計画のまちづくりの5つの基本目標ごとに、重点施策を申し上げます。

1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

まず、1つ目の「農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり」であります。

施策の「担い手育成と農業の応援団づくり」では、農業への理解を深め、農業体験等を通して郷土愛を育み、地産地消の大切さを実感できるよう、小学校の授業における食農教育を実施します。

「農業生産性の向上と経営基盤支援」では、「芽室町農業DX構想」に基づき、生産・営農活動から生活面まで幅広く、農業分野におけるデジタル化を推進します。

「農地・土地改良施設等の整備・充実」では、土地基盤整備の推進による農業生産性向上のため、道営土地改良事業を実施し、畑地かんがい・暗渠排水などによる農業生産基盤の整備を進めます。

「地域林業の推進」では、森林資源の循環利用を推進するため、民有林伐採後の植林等を支援します。なお、木材利用促進の観点から、森林環境譲与税を活用し、町の各種設備・備品において、木材製品の積極的な導入を図ります。

「地域内経済循環の推進と商工業の振興」では、魅力ある商店街づくりのための商店街振興事業を実施するとともに、地域内での経済循環を目指し、町の各種ポイント事業をMポイントにて付与する行政連携を行います。

また、消費喚起の観点から、プレミアム付商品券販売事業及びMカードポイント事業を実施します。

さらに、まちなかにおいて、新たに事業を起こす方に対する支援制度を創設します。

「地域資源を活用した観光の振興」では、関係人口の増加やまちづくりの財源確保のため、「ふるさと納税特典贈呈事業」を積極的に推進するとともに、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化を見据えた地域振興及び広域的な観光振興を推進します。

2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

次は、2つ目の「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」であります。

施策の「学校教育の充実」では、児童・生徒の学力向上及び不登校や問題行動の早期発見・早期対応を目指し、小中学校全学年の30人以下学級編成実施にかかる人件費を計上します。また、児童・生徒のICTを活用した学習を推進するため、「教育DX推進員」を配置するとともに、ICTヘルプデスクの設置など、GIGAスクール構想実現に向けた費用を計上します。

「社会教育の推進」では、郷土愛を醸成するため、芽室ジモト大学に関する費用を計上するとともに、コミュニティ・スクールのさらなる推進・強化に向けた費用を計上します。

「スポーツしやすい環境づくり」では、連携協定を結ぶ団体と協力しながら、スポーツ人材の強化・育成にかかる費用を計上します。また、町営水泳プールの外構工事、及び総合体育館の大規模改修に関する費用を計上します。なお、新しい町営水泳プール及びトレーニング施設は、7月オープンを予定しており、町民の体力増進及び健康促進に寄与することを期待しているところです。さらに、ゲートボールの発祥の地として、「挑戦の流儀」に基づき、ゲートボールの普及活動にかかる費用を計上します。

3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

次は、3つ目の「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」であります。

施策の「生涯を通じた健康づくり」では、健康づくり計画に基づき、がん検診を推進するとともに、健康づくりへの積極的な参加を促すため、Mカードとの連携も図りながら、健康ポイント制度を推進します。

また、特定健診受診率向上を目指し、国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者の特定健診自己負担金の助成を行います。

「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」では、医療体制の維持及び充実のため、内視鏡ビデオスコープなどを更新するとともに、地域包括ケアシステムの医療拠点として、訪問診療などの体制を整備します。

また、「公立芽室病院経営強化プラン」をベースとした、公立芽室病院の地域における役割を明確にしながら、病床の再編や医師・看護師等の人材確保を行い、経営の改善に向けて全力をあげて取り組みます。

「安心して生み育てることができる子育て支援」では、疾病の早期発見・早期治療と経済的負担の軽減のため、通院・入院に係る医療費無料化を18歳まで拡大します。

また、貧困を含む様々な困難を抱える児童に対する学習支援や食事の提供を行う、「子どもの居場所づくり推進事業」を継続するとともに、発達支援について、早期発見から青年期支援・就労支援まで一貫性と継続性のあるサポートを強化するため、地域コーディネーター及び発達心理相談員を継続配置します。

さらに、不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、助成対象を拡大するとともに、出産・子育てに係る経済的負担軽減のため、妊娠及び出産時に交付金を支給します。

「子育て環境の充実」では、経済的負担の軽減の観点から、国の幼児教育の無償化に併せて、副食費を助成するとともに、安心して子育てができるよう、保育所の待機児童数ゼロを継続します。

「高齢者福祉の充実」では、第9期介護保険事業計画を策定するとともに、元気高齢者の運動の場を充実します。また、若い世代が介護の仕事に触れる機会を増やすため、介護事業所で働く学生に対し、奨励金を交付します。

「障がい者の自立支援と社会参加の促進」では、町業務における職場実習と就労体験を継続するとともに、就労継続支援A型事業所への支援、障がい者の一般就労への移行・定着に向けて、職域開拓・受入企業支援・マッチング・定着支援など、障がい者雇用の拡大を目指します。

4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

次は、4つ目の「自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

施策の「災害に強いまちづくりの推進」では、避難所誘導標識の計画的な更新を行うとともに、浸水想定区域をわかりやすく周知するため、印刷物によるものだけではなく、Web版のハザードマップを整備します。

「消防・救急の充実」では、消防・救急体制の充実を図るため、高規格救急車及び指揮車を更新します。

「快適な住環境の整備」では、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、西町団地のうち1棟8戸の外壁・屋根・建具の長寿命化型改善工事を実施します。

「道路交通環境の整備」では、地域公共交通に関する取り組みを更に進めるため、「地域公共交通計画」を策定します。また、道路の老朽化が著しいことから、市街地、郊外地ともに、舗装・改良工事の事業延長について前年度以上の予算額を計上します。

「環境の保全と再生エネルギーの推進」では、国が進める2050年ゼロカーボンを踏まえ、地域内の脱炭素を推進するため、「芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定するとともに、ごみの不法投棄対策として、新たに移動式の防犯カメラを導入します。

「廃棄物の抑制と適正な処理」では、ごみ飛散防止ネット及びカラス除けサークルの無償配布を継続します。

「上下水道の整備」では、上水道、簡易水道、公共下水道など各施設の老朽化に対応した長寿命化の視点から計画的に更新工事を実施します。

5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

次は、5つ目の「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」であります。

「効果的・効率的な行政運営」では、役場内業務のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するにあたり、既存業務の点検・見直しを行います。

「シティプロモーション推進事業」では、人が集い、憩い、つながり、多様な活動が繰り広げられる場として「まちなか再生」を推進するため、新たな補助制度を創設するとともに、効果的なシティプロモーションを推進するため、地域ブランディングの確立を図ります。

また、移住・定住促進の観点から、結婚に伴う新生活のコスト軽減のため、新婚世帯を対象とした補助制度を創設します。

まとめ

以上、第5期芽室町総合計画の基本目標ごとに重点施策を申し上げましたが、全国的な少子高齢化・人口減少の流れは、本町においても例外ではありません。そういった時代背景の中でも、この町に住んでいる人たちが笑顔で暮らしていくためには、ひとつの政策をもって効果を期待することは難しく、政策間連携や複層的な政策実施が重要であることから、実行計画及び予算審査などの場を通して、関係各課と意見交換を行い、予算を編成しました。

令和5年度予算の概要

ここで、令和5年度予算案の総括的概要について、申し上げます。

一般会計ほか、5つの特別会計、3つの事業会計を合わせた予算総額は、218億3,385万6千円となり、前年度224億4,959万3千円と比較し、2.7%の減となりました。

一般会計予算総額は、122億9,200万円で、前年度比6億6,600万円の減であります。前年度は、町営水泳プールの建て替え関連で11億3,893万円計上しており、減少した大きな要因となっております。

また、特殊要素として、繰越明許費を含めた令和5年度実質予算は137億2,165万6千円ですが、令和4年度実質予算は令和3年度予算の繰越明許費で実施した予算を加えた実質予算は133億1,462万円であったことから、実質予算対比では3.1%の増となります。

一般会計の歳入について、個人町民税の約7割を占める給与所得は、景気が緩やかに持ち直していることもあり、前年度課税実績と同額を見込みました。一方、法人町民税は、一部で業績の回復がみられることから、前年度当初予算額の0.5%増と見込みました。固定資産税は、住宅建設の増加などから、前年度当初予算額の0.5%増を見込みました。これらの状況から、町税全体では、前年度当初予算額と比較し、4.3%の増となっております。

また、地方交付税のうち普通交付税は、個別算定基礎を本町に当てはめると、当初予算比では1.6%、5,000万円増の32億5,000万円と見積もりましたが、臨時財政対策債は、当初予算比60.1%、9,560万円の減と見込み、財政調整基金を1億5千万円取り崩すことで一般財源を確保することとなりました。

一方、歳出では、各分野においてDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を念頭におくとともに、まちなか再生やゼロカーボンへの取り組みなど、ウィズコロナという新たな時代を見据えた予算としました。そのなかでも、食農教育の推進やふるさと納税の強化など『農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり』、町内小中学校全学年の30人以下学級編制の実施や総合体育館の改修など『心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり』、18歳までの医療費無償化や元気高齢者の運動機会の充実など、『誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり』、公共サインの整備や、ゼロカーボンに向けた計画の策定など、『自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり』、役場内業務のDX推進や、「まちなか再生」に関する補助制度創設など『住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり』といった、第5期芽室町総合計画後期実施計画の最初の年であることを十分踏まえ、『新たな課題に着手し、未来へつなぐ予算』としました。

むすびに

以上、私の町政執行の基本方針及び重点施策を述べさせていただきました。

今後の町政におきましても、町民の皆さん及び各種団体・組織体の皆さん並びに企業・法人の皆さんなど、さまざまな主体と情報を共有し、支えあいながら、第5期芽室町総合計画の将来像である「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を目指し、このまちの課題解決に向けた協働のまちづくりを進めてまいります。町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんにはご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。町政執行方針とします。